

第4段階(市民税世帯課税)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	1,600	1,700	103	4,145	124,350
要介護3	745	12	18	41	1,600	1,700	114	4,230	126,900
要介護4	817	12	18	41	1,600	1,700	124	4,312	129,360
要介護5	887	12	18	41	1,600	1,700	134	4,392	131,760

第3段階①(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が80万以上120万円以下の方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	650	880	103	2,375	71,250
要介護3	745	12	18	41	650	880	114	2,460	73,800
要介護4	817	12	18	41	650	880	124	2,542	76,260
要介護5	887	12	18	41	650	880	134	2,622	78,660

第3段階②(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が120万を超える方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	1,360	880	103	3,085	92,550
要介護3	745	12	18	41	1,360	880	114	3,170	95,100
要介護4	817	12	18	41	1,360	880	124	3,252	97,560
要介護5	887	12	18	41	1,360	880	134	3,332	99,960

第2段階(市民税世帯非課税・合計所得+年金収入額が80万以下の方)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	390	480	103	1,715	51,450
要介護3	745	12	18	41	390	480	114	1,800	54,000
要介護4	817	12	18	41	390	480	124	1,882	56,460
要介護5	887	12	18	41	390	480	134	1,962	58,860

第1段階(生活保護を受けている方等)

	介護費	加算総額			食費 (1日)	居住費 (1日)	介護職員処 遇改善加算 (8.3%)	1日総合計	月(30日)
		看護体制 加算Ⅰ(イ)	サービス提供 体制加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算					
要介護2	671	12	18	41	300	380	103	1,525	45,750
要介護3	745	12	18	41	300	380	114	1,610	48,300
要介護4	817	12	18	41	300	380	124	1,692	50,760
要介護5	887	12	18	41	300	380	134	1,772	53,160

- ※ 終末期には上記のほか、「看取り介護体制加算Ⅰ」がかかります。
- ※ 安全対策体制加算を、入所時に1回を限度として20単位算定いたします。
- ※ 入所日から30日間、30日を超える入院の後再入所した場合は初期加算として1日あたり30単位算定いたします。(上限30日間)
- ※ ご利用者が入院または居宅に外泊した場合は1月に6日を限度として基本サービス費に代えて1日につき246単位算定いたします。
- ※ ご利用者が入院または居宅に外泊した場合も居住費はいただきます。